公　告　　第　１　号
令 和 ６ 年 ３ 月 ８ 日

契約担当官
航空自衛隊
第２補給処十条支処業務課
会計班長　田　中　　博

# 公　　告

下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

１　入札に付する事項

| 品名（件名） | 納地（履行場所） | 納期（履行期間） | 備考 |
|---|---|---|---|
| 市販型小型車両(乗用車･業務車等)の外注整備　外 | 契約相手方工場渡し | 契約締結日～令和7年3月31日 | |

２　入札方式
一般競争入札

３　入札日時
令和６年４月１０日　13時30分

４　入札場所
東京都北区十条台１丁目５番７０号　航空自衛隊第２補給処十条支処入札室（Ｂ庁舎北棟１階）

５　競争参加資格
(1) 予決令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
(2) 全省庁統一参加資格で「役務の提供」のＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
(3) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

６　入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

７　保証金
(1) 入札保証金……予決令第７７条第２号により免除
(2) 契約保証金……予決令第１００条の３第３号により免除
(3) 入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。

８　落札方法
(1) 予定価格の制限に達した金額で最低価格を入札した者を契約の相手とする。
(2) 単価契約（総額決定）（小型車両の外注整備料金及び車検代行料金の合計金額、中型車両の外注整備料金及び車検代行料金の合計金額で決定する）

９　郵便入札の許否　　（可）
(1) 郵便入札を希望する者は、令和６年４月９日17:00までに担当者へ必着とする。
(2) 封筒の表に「入札書在中」と朱書すること。

10　入札の無効
５の参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

11　契約書作成の有無　　（有）

12　参考事項
(1) 説明会の有無　　（無）
(2) 契約条項を示す場所
東京都北区十条台１丁目５番７０号　航空自衛隊第２補給処十条支処業務課会計班
(3) 適用する契約条項
航空自衛隊標準契約条項　役務供給契約(請書)条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項（工事以外）
(4) その他
ｱ　入札参加希望者は、入札の開始前までにその旨をｴの連絡先まで通知するとともに、資格審査結果通知書(写)を令和６年４月１０日当日までに提出すること。
ｲ　代理人の入札参加は委任状及び代理人の印鑑を持参すること。
ｳ　入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込があったものとする。
ｴ　本公告の記載事項の詳細及び入札に付する細部内容についての照会は業務課会計班まで。
ＴＥＬ０３－３９０８－５１２１（内線７８４８）　　担当：　井口
ＦＡＸ０３－５９９３－６０７３（直通）